

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年8月20日（火）

開 会（午前9時00分）

【議 事】

特定事件「行政経営について」

- ・第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返りについて

（教育委員会）

【総 括】

千葉教育総務
部長

教育委員会が所管している部分の総括につきまして、計画期間における
主な取組について御説明させていただきます。

教育委員会の所管している章につきましては、第1章、第2章、第3章、
第5章、第7章でございます。

全体を通して、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種事業の開
催自粛や規模縮小があり、目標を達成するのが困難な時期もございました
が、可能な限り、事業を途切れさせることなく進めてまいりました。

はじめに、第1章「人と人との絆を紡ぐまち」に関しましては、第5節
の「生涯学習・社会教育」を所管しております。このうち、家庭・地域の
教育力の向上につきましては、市民のニーズに応じた子育てや家庭教育に
関する講座を実施するとともに、各小・中学校区に家庭教育学級を開設す
ることで、保護者が学校や地域とつながりながら学び合える機会を提供し
ております。ただ、家庭教育学級の運営に当たりましては、以前から保護

者の負担が大きいとの声が寄せられていたことから、本年度から開催回数を減らすなどの負担軽減を図り、取り組みやすい制度に見直しを行いました。

続きまして、第2章「子どもが大切にされるまち」に関しましては、第4節の「青少年健全育成」と第5節の「学校教育」を所管しております。確かな学力と自立する力の育成につきましては、「学び創造アクティブP U L S」学力向上推進事業におきまして、各学校で授業改善等の研究を進めたことにより、学校と家庭・地域が一体となり、児童生徒の学力向上を図ることができました。

研修の分野では、学校のI C T環境を有効活用し、オンライン、オンデマンドなど、様々な研修スタイルを確立したことで、教職員の働き方改革を実現しつつ、資質向上を目指した研修会を実施できました。

豊かな心の育成につきましては、スクールカウンセラーの学校への派遣や心のふれあい相談員の配置、健やか輝き支援室や教育相談室による相談・訪問対応を行い、子供の発するS O Sを的確に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応の体制を充実させました。

地域が信頼する学校づくりの推進につきましては、各学校において、それぞれの地域特性を活かし、地域行事や清掃活動への参加などを進めることができました。令和5年度からはコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携をさらに発展させ、地域と共に歩む学校づくりを進めております。

健やかな体の育成につきましては、安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、学校給食センターの再整備を進め、目標どおり令和5年度中に新たな学校給食センターを建設することができました。

学校環境整備の推進につきましては、学校の暑さ対策として空調設備の整備について検討を進めていたところ、令和元年度に、文部科学省が「緊急的に整備が必要な事業」として1年限りの臨時特例交付金を創設したことから、「所沢市小中学校空調設備設置実施計画」に基づきまして、設計施工一括方式により、令和2年3月までの1年間に小・中学校44校、907教室に空調設備を設置しました。また、屋内運動場、武道場の既存照明器具をLED照明に改修し、二酸化炭素の排出削減と光熱費等の維持管理費の縮減を図りました。

学校トイレの改修は、校舎内のトイレに加え、屋内運動場のトイレにも着手し、洋式化やバリアフリー化を進め、目標を上回るペースで進んでおります。

続きまして、第3章「健幸（けんこう）長寿のまち」の、第5節「スポーツ推進」につきましては、コロナ禍により2年間開催を見送っていた「所沢シティマラソン大会」ですが、令和4年、3年ぶりに開催を果たし、また以前は「所沢市陸上競技選手権大会」として開催していた大会を、競技だけではなく、マルシェや陸上クリニックなどイベント色を強めた「ところざわアスレチックフェスティバル」として5年ぶりに再開し、市民の健康・体力づくりに取り組みました。

続きまして、第5章「魅力・元気・文化を誇れるまち」に関しましては、第6節「文化芸術・伝統文化」のうち、「伝統文化」を所管しております。

ここでは、「所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針」を策定して、国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備活用に着手するなど、「ふるさと所沢」の歴史文化の保護と活用に取り組みました。また、「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備につきましては、外部委員による史跡整備検討委員会を設け、整備に向けた検討を始めました。さらに、郷土資料等の収蔵施設整備につきましては、庁内検討調整会議を設け、課題の抽出及び検討を進めるとともに、本年度からは資料管理のデジタル化と所蔵資料の再整理にも着手しております。

【質 疑】

矢作委員

基本方針1-5-4に公民館機能の充実ということで指標も示されていて、地域の教育力の向上ということだが、教育委員会としてこの部分をどう総括されているのか伺いたい。

奥井社会教育
課長

事業目標としまして、市民等と共同で実施した事業の割合ということがございまして、できる限り市民の方々、市民団体、近隣の学校、地域の方々と連携して、共同してやっというということで取り組んでおりましたが、若干目標には届かなかったということでございます。

矢作委員

コロナもあったのでいろいろと大変だったかと思う。全体的にコロナ前には戻っていないという状況がいろいろなところに出ているが、今後公民館の当市としての位置づけが変わってくる部分があるかと思うが、社会教育の部分では教育委員会が担っていく、今後進めていかれるという理解でよろしいか。

奥井社会教育
課長

これまでは教育委員会が管理するという形でございましたけれども、今後もし一元化ということになりましたら、連携をしていくという立場になるかと思えます。

石本委員

図書館の蔵書数を確認したい。分館を指定管理委託して10年ちょっとたつわけだが、蔵書数が平成29年度から増えているが目標の数よりは少ないということだが、目標到達しなかった原因はどのように分析されているか。

橋本所沢図書
館長

蔵書数につきましては、令和3年度に100万冊の大台を超えまして、順調に推移していったのですが、古くなった本を処分する除籍数などにも関連してきますので、その辺が蔵書数に影響したのではないかと考えます。

石本委員

おそらく廃棄した本の数がかなり影響しているだろうなとは思ったが、

指定管理にするとときに相当な質疑が出て、蔵書数の予算とかが保たれるのかという質疑に対して、当時の山崎部長も絶対守っていきますということだった。この間の予算を見ていると、図書購入の予算はそんなに伸びていなくほぼ横ばいだ。そうすると、古くなって廃棄する本の数は当然増えるが、一方で本の価格は微妙に上がってきている。そうすると、当初目標とされていた数字に到達しなかったということていくと、ただ廃棄しただけではなくて、本の価格の値上がりによってどれぐらい予定より購入が見込めなかったかとか、そういう分析はされているか。

橋本所沢図書館長 委員御指摘のとおり本の1冊当たりの単価も高騰しております。ただ、現状として、予算的にはここ数年図書購入費は横ばいという形になっておりますが、当然単価が今後高くなるということも目算しながら計画的に蔵書を増やしていかなければならないということは検討しております。

石本委員 最近だとタブレットでも読める電子書籍、この中には電子書籍の数も含まれているということによろしいか。

橋本所沢図書館長 電子書籍のサービスにつきましては、今年度4月から始めたもので、まだ反映しておりません。

大石委員 レファレンス登録件数の実績を見ると、2%増を目指していたがどんど

んと減ってきていることについての説明をお願いしたい。

橋本所沢図書
館長

市民の皆様からこんな本が読みたいですか、様々な問合せについて対応するのがレファレンスということになりますが、令和元年度の実績が1,265件でございまして、前期の基本計画中には2%の増加を目指しておりましたが、やはり令和2年度からのコロナの影響によりまして休館期間が生じたりですか、来館者数が減ったことなども原因としまして、令和5年度末においても677件ということになりました。その辺が影響していると分析しております。

大石委員

当初目標設定したときの1,265件だったのが初年度から902件に減っている理由がよく分からない。しかもコロナが明けてからも戻らないというのは、レファレンス機能というものがだんだんと必要とされなくなってきたという分析なのか。それとも所沢市の図書館のレファレンス機能が使いにくいのか。先日総務経済常任委員会で、兵庫県明石市の明石駅前図書館に行って非常に活気のある図書館が運営されていた。その点をもう少し詳しく聞かせていただきたい。

橋本所沢図書
館長

レファレンスに関しましては、昔は今ほどスマホ等が普及しておりませんので、御自身で調べる機会や、カウンターに来て職員に直接何が読みたいかを聞く機会が多かったと想定されます。自分で調べるということができ

るといふことも少なくなった一つの原因ではあるかと思いますが、図書館といたしましては、このレファレンスというのは図書館の仕事の中でもかなり重要なウエートを占めていると考えておりまして、市民の方にこういう本がありますということを提供して読書につなげるということは非常に大事なことだと思っておりますので、レファレンスについては今後も力を入れていきますし、またパスファインダーというそれぞれの内容によってつくっている資料集みたいなものがありますが、それも毎年改訂を加えて、皆様に提供できるように対応しているところでございます。

大石委員

先ほどの明石市の図書館は蔵書数もそうだが、市長が力を入れていて、利用者が3倍になったということだった。この6年間で、パソコン等のネット検索機能が充実してきた結果、レファレンス数が少なくなって、利用されることが少なくなってきたというのが、コロナよりもそちらかなと思うが、この6年間で対策というか、ほかの図書館機能と連携したりと、何か行ってきたことはあったか。

橋本所沢図書館長

具体的にこれというのは挙げられないですが、例えば、各分館にもレファレンスについてはとても大事なことからきちんと誠意をもって市民の方に接してくださいというようなことで、レファレンスを図書館の事業としてきちんと対応するように指示を出して、指定管理先に対応しているようなことは日頃から行っていると言えるかと思えます。

斉藤委員

子供1人あたりの児童書数だが、先ほどの石本委員の質疑での図書館の蔵書数が目標に達していないということを鑑みると、目標を上回っているので努力されているかと思うが、子供の時に図書になじむというのはすごく大切だと思っていて、目標は達しているけれども、もうちょっと目標値を上げてもいいのかと思った。この目標値を設定した理由を伺いたい。

橋本所沢図書館長

子供1人あたりの児童書数につきましては、年度別目標の推移の中で達成しているということでございます。こちらの数値につきましても、子供の数なども影響してくることが言えるかと思いますが、やはり数イコール読書活動、子供の読書機会の回数が増えるということではございませんが、児童書を増やすことで、子供の読書活動の計画を進めるということが毎年図書館の柱となっておりますので、このような形で今後も目標値を達成できるように努めてまいりたいと考えております。

斉藤委員

子供の人数が減っているということを考慮すると、子供の人数が減っているから目標値に達成しやすいということも考えられるので、やはりもうちょっとこの目標の数値を上げたほうがよいのではないかと思うがいかがか。

橋本所沢図書館長

昨年第4次所沢市子どもの読書活動推進計画を策定しましたが、その際

館長

の目標値が6.5となっておりますが、今後は現状を踏まえながらこの目標値に関して検討していきたいと考えております。

石本委員

要するに子供の数が減れば当然1人あたりの児童書数が増えるわけだが、ざっくりとしたイメージでよいが、児童書数は増えているのか、減っているのか。

橋本所沢図書

増えていると思います。

館長

矢作委員

蔵書数が示されているが、コロナの時期を踏まえてというところで、大体の感覚でよいが、来館者数、貸出冊数、そのあたりはコロナ前とコロナ後で変化があるのか、また、年代的な傾向とかがあれば伺いたい。

橋本所沢図書

来館者数につきましては、令和2年度の延べ人数が44万人であったと

館長

ころが令和5年度には47万6,000人というように、徐々に来館者数が戻ってきているのではないかと思います。貸出数もやはり徐々に、令和5年度の数字もコロナ前に戻ってきているような状況があるかと思えます。来館者の傾向といたしましては、やはりお子さん連れの親子の方ですとか、普段から利用されている高齢者層なども徐々にコロナ前に戻りつつあるのでないかということで把握をしております。

粕谷委員

先ほどから蔵書数、子供1人あたりの児童書数で目標値が出ているが、考え方によってはこの目標値は結構曖昧な部分があるかと思っている。例えば、同じ予算でも800円のものを買うのと二、三千円のものを買うのでは全然違ってくる。目標値を達成するのであれば安い本を買ってしまえばそれで達成してしまうと思う。ある程度市民からの要望等も受け入れながら購入するという事なので、バランスを考えながらやっているのかと思うが、その辺の目標値と実際の購入数との考え方をお聞かせ願いたい。

橋本所沢図書
館長

委員御指摘のとおり、書籍の購入に関しましては市民の方の要望なども反映させる形で購入しております。金額に関してはやはり安いものもあれば高いものもございますので、全ての要求に応えられるわけではないですが、限られた予算を有効に考えながら、市民の方の希望に答えながら、全体的な運用を図っているところが現状でございます。

矢作委員

いじめ解消率の小・中の割合ということで数値が示されているわけだが、前期の期間にはいろいろとあった。不登校児童生徒数が増加傾向ということもあるが、いじめの解消率ということでは横ばいということで、このあたりはどのように総括されているのか伺いたい。

吉川学校教育

いじめの解消率につきましては、およそ65%解消を目標としておりま

担当参事

すが、あくまでもこちらにつきましては12月までの調査を基に算出しているものでございまして、この後3月まで、それからさらにその先を見ていくと、年度をまたいだときにクラスが変わったりと、子供の状況が変わってかなりの解決が図られて、最終的なところが、例えば令和5年度3月までの子供たちを見て、3か月を看取るということがありますので、6月末まで調査をした結果、97.5%の解消が図られています。

100%にはいかないですが、こういったことがありますので、各学校でも子供たちに寄り添いながら、解消について努力している成果が見られると考えております。

矢作委員

解消率は、いただいた数字よりも、年度をまたいだ6月ぐらいになるとほぼ解消できているという説明であったという理解でよろしいか。

吉川学校教育

そのとおりでございます。

担当参事

石本委員

年度をまたいで6月ぐらいになってかなり解消されているのであれば、その時点の数値を指標の設定にすればよかつたのではないかと思うが、どうして低めの数字が出るような設定をしているのか、どういう背景でそのようにしたのか。

吉川学校教育
担当参事 正直なところ分からないところもございますが、現状のとおり、12月
末時点でのいじめの解消に至った割合ということで出させていただいて
いるので、このような数値を示させていただいているところでございま
す。

島田委員 今の話を聞くと、年度をまたいでいじめがありました、そうするとクラ
ス替えがあったり、中には解決できないで転校してしまったりというケー
スがあるかと思う。こういう言い方が正しいか分からないが、消極的な意
味における解消は97%いくのかもしれないが、多分委員が聞きたいの
は学校が積極的に関与して、いじめの解決に至ったのはどれぐらいなのか
というところだと思う。積極的に学校側が関わった上で、いじめ解決に至
った件数について分からないと思うが、どういった形で積極的に取り組ん
できているのか。そのあたりの考え、実績について伺いたい。

吉川学校教育
担当参事 学校ではやはり早期発見、早期対応ということで、まずいじめというこ
とで報告を受けた際には、当然それを否定するのではなくて、まずそれは
どうだったのかという確認を行います。そして、調査をしたり、聞き取り
をしたりと丁寧な対応をした上で、保護者と面談をしたり、当然本人とも
話をしながら、いじめの解決に向けて、場合によってはいじめの解消とい
うのは先ほど申し上げたとおり、3か月という期間をもってそこでお互い
にわだかまりがないとか、そういったことをもって解消となりますので、

3か月間はいじめが認められた場合には解消になりませんが、その間に各学校では面談も含めて子供たちに寄り添った対応を積極的に行っております。

斉藤委員

令和3年度だけ73.2%と高い数値で、ほかは50%あたりだが、ここは何か特別な関与をされたのか。

吉川学校教育
担当参事

この数値の上がり下がりについては私どももちょっと分析はしていないので分かりかねますが、年によって解決が図られる期間が長かったりとかはケースによってあると思いますので、そういったことが影響しているのかと考えられます。

福原委員

今の答弁で令和3年度のことで状況が分からないということなのかと思うが、この数字自身の根拠、どうしてこうなったのかという分析はやはり全体の計画の策定に向けても非常に重要な視点かなと感じるので、そのあたりをどのように考えているのか伺いたい。

吉川学校教育
担当参事

今委員からいただいた御意見、今後も考えていきたいと思っておりますし、令和3年度につきましては実際いじめの認知件数は多いところもございますので、先ほど言われたことについてはきちんと分析をして今後に生かしてまいりたいと考えております。

福原委員	そもそも、解消率というのは分母が何で、分子は何になるのか。
吉川学校教育 担当参事	分母についてはいじめの認知件数、分子についてはそのうち解消した数となります。
福原委員	認知した根拠、それから先ほどの答弁では3か月の中で解消したという判断は誰がするのか。
吉川学校教育 担当参事	いじめの認知につきましては、いじめ防止対策推進法の第2条にあるいじめの定義に基づいておりますので、基本的にはその子がいじめられたと思ったときにはいじめとして認知をしております。3か月の解消のところですが、こちらについては各学校での判断になりますので、先ほど申し上げたとおりお互いにわだかまりもないとか、ちょっと言葉が軽いかもしれませんが仲直りという状況をもって、3か月あれば解消という形で捉えております。
福原委員	申告した数というか現場から上がってきた本人の申請、現場で大丈夫だろうと判断ということだったが、その判断というのは、報告しなかった、そのもっと根底にあるような数、目に見えない数というのは、どのような形で考えているのか。解消に向けての、根本的な目標に関する大事な視点

のため、そのあたりはどのように考えているか。

吉川学校教育
担当参事

私どもも指導主事を含めて学校に出向いて実際にお話を伺ったり、もしくは月例報告ということで毎月一度調査を依頼してこちらに報告いただいているものをきちんと確認した上で、心配な子がいれば必ず電話等で聞き取ったり、もしくは学校に出向いて確認をして、対応が遅れないような形は仕組みとして取っているところでございます。

大石委員

評価指標では毎年度2.0以上の学力レベルの伸びを目指すとする。令和4年度が2.4で令和5年度は1.7という数字があるが、このあたりについての説明、どのような分析なのかを伺いたい。

吉川学校教育
担当参事

伸びは目標として2.0というところで、2.4の伸びがありその次の年が1.7という分析につきましては、そもそも2.4という伸びがかなり高い伸びでございまして、正答率から言うと県よりもかなり高い数値がその年に出ました。そして、その次の年も私たちとしては高い目標を持っていましたが、その前年度がかなり伸びを示したことから1.7についても特にものすごく低いとは考えておりません。伸びてはいるわけですが、前年度の伸びが高かった分、その次の年の伸びとなると、前年度を踏まえた上での伸びになりますので、率としては下がってしまったという分析もあります。ただし、今まで中学校3年生の数学であるとかそういったとこ

ろの伸びは高かったのですが、小学校については今県平均レベルぐらいです。それがもっと上げられるような取組を今後していきたいと考えております。

大石委員

電子黒板は78ページにも大きく取り上げられているが、実際には数値で見ると令和元年度24%だったものが、令和5年度14%ということで、これも目標は上がっていたけれども実際には下がったということで、クロームブック等の導入により、これは使わなくなってきたということか。

中村教育センター
担当参事

今委員から御質疑があった電子黒板についてですが、令和2年3月にコロナが流行して臨時休業になりました。その際、国からGIGAスクール構想を加速しなければならない、具体的には1人1台端末の令和2年度中の整備であるとか、家庭でのオンライン環境の整備ということが言われました。それに伴い、国の方針にのっとり、以前は電子黒板だったのですが、GIGAスクール構想では大型提示装置を各学級に1台ずつ整備するということになりました。それに伴って、各学校に整備しました。これまでに24%分あった電子黒板がリース契約で導入されていましたが、それは特別教室等に設置して有効活用するという方針を教育委員会として持ちました。そのため、導入割合が徐々に減っているという状況でございます。

大石委員

学校給食における残食率について、目標は7%だが実際には6.1%となっている。最近、給食の配食が一人一人均等に行われるため、食べる子供と残す子供の差が生まれ、残食率が高まっているかもしれないとの話もあるが、現状はどうなっているのか伺いたい。

渡辺保健給食
課長

残食につきましては、イベント等でかなり残食が減るよう食育を進めているところではございますが、全体的に見ますと地域とか子供の数で残食率がまちまちというところがございます。

福原委員

センターと自校給食の割合というか、平均して同じような状況なのか伺いたい。

渡辺保健給食
課長

単独調理校とセンター校につきましては残食率が違うと言えるかと考えております。

福原委員

詳細を示していただきたい。

渡辺保健給食
課長

単独調理校につきましては多くても5%前後、少ないと1%台というところはございます。それに対してセンター校につきましては10%ぐらいまではいくということで、違いがあるかなと考えております。

福原委員

なぜそうなっているのかの分析、総括を伺いたい。

渡辺保健給食
課長

単独調理校につきましては、やはり1校に対しての給食でございますので、人数の増減、学級閉鎖、コロナ、インフルエンザとかがありましたが、学級閉鎖の対応もできるのですが、給食センターにつきましては、やはり15校分の給食をまとめてつくる関係上、そういった融通が多少効かないところもあるかなというところで、残食が増えてしまうと言えるかと思えます。

石本委員

電子黒板のところで確認したい。元々コロナになる前、文科省は電子黒板の整備をして、その後にタブレットとかを整備して、そうすると子供たちが例えば小学校1年生から中学校3年生までの板書も全部データが残る。そういうものを理想としていたわけだ。そのため電子黒板をどんどん普及しなさいという話で国が進めていたと思うが、先ほどの話だとタブレットになりました、それでリースが切れて変わってきたということになると、国の方針はこの目標設定した平成29年度と比べると、タブレットとかそういう電子黒板を使った教育方針から大きく変化し、国は大きくかじを切っているという状況なのか。将来的にどのようなことを目指しているとか、通達とかがきているのかどうか、そのあたりが分かれば伺いたい。

中村教育セン
ター担当参事

国が大きくかじを切ったというよりは、当時やはり電子黒板がすごく全国的にも話題になり、国でも導入という形になったときには、まだチョー

クと黒板というのが広く一般的な状況でありまして、そこで黒板にシートを貼り付けてビデオ教材などを入れてビジュアル化したりということで、効果的な授業というところを目指していたところでございます。その後、大型提示装置というところで国がかじを切ったというか、とにかく大きくビデオ教材等を広く教室にいる子供たちに見せるという機能を必須条件にするというところが出されました。また、同時期にデジタル教科書、かなりビジュアル教材が入っていて、電子黒板と同様のことができるということで、大きく方針転換したというよりはいろんなものが環境的に追いついてきたというところではないかという認識です。

石本委員

学力レベルの伸びのところについて、前年がいいと翌年は伸びが悪くなる、それはそうだなと思う。この間、一般質問などでも絶対に所沢市の学力テストの点数は発表しませんということをずっと言ってきたから、我々は所沢市の学力テストの平均点数が何点かということが分からない。そうすると、この目標設定でいくと、所沢市は県の平均より上だということだが、限りなく100点に近い点数を取っていれば当然伸びは悪くなる。この目標設定というのは、点数は示されていないけど、2.0以上の学力レベルの伸びを目指す、我々からするとこれはどう評価していいのか分からない指標だ。どういう議論で総合計画の前期基本計画に載せるという話になったのか。

中田学校教育
部長

当時と言われますと難しいところもありますが、この県の学力調査というもののポイントとが学力の伸びを見るというのがポイントでありまして、先ほどの100点を取れば限りなくとありましたが、調査の性質上、100点を取れるようなテストではなく、おそらくこのぐらいの正答率をと県の作成で示されて、難しい問題を解けるに越したことはないのですが、どのように伸びの数字を出しているのかということ、システム上のことは分かりませんが、県がこの伸びで行っていく調査だと、そしてそのポイントとしては伸び率を平均、毎年度2.0ぐらいの伸び、つまりは2.0ぐらいずつ伸びることを目指す調査を県が行っているのです、所沢市としてもその平均の2.0を目指して目標を設定したのではないかと考えております。

石本委員

例えば、平均より低くて伸びれば2.0より大きな数字が出る。そのため、1.7という数字のように低い数字が出たときのほうが、所沢市は平均以上取っている、伸びもよくて素晴らしいと我々は受け止めていいのか、それとも、高い数字が出れば、元々平均より低ければ高く出るわけで、2.0を目指していたけど3.0になったほうが我々は評価していいのか、元の数字が分からないからこの表の見方がわからない。このあたりは現場の担当としてどのように考えているのか。

中田学校教育

伸びということがポイントなので、この2.4という伸びは確かにいい

部長

ことだったのだろうなと思います。ただし、伸びてはいても、まだ子供たちにはつけなければならない力があるなら、そこは重点的に指導しなければいけないですが、この学力向上の狙いとして県が示したものが、子供たちが伸びることを評価しようということであるので、この1.7は、2.0を目指したことからすると、数字的には相対的に下がりますが、私の見方では、例えば2年間だと2.4と1.7で4.1というと、2ずつ伸びれば良かったところを4.1伸ばしているという点では、子供たちを伸ばしているという点では評価をしますが、それでもつけなければいけない力は国語、算数、中学校では英語も入ってきますが、個々に、観点別に、話す力、書く力、読む力、つけなければいけない力は、この数字だけではなく、個々に分析をしなければいけないとは思っております。伸び率が高いからということではなく、つけなければいけない力は、分析した結果、身につけなければならぬと考えております。この学力調査の説明がいつも難しいのですが、県が伸びようというところを目指していますので、私たちがその視点で評価をしているものです。

大石委員

前市長時代の教育に対する政策における、この6年間の振り返りをさせていただきたいが、学校環境整備の推進の校舎内トイレ改修や空調設備の整備、校舎内装木質化などを進め、学校環境の改善を図りますとあって、校舎内装木質化を南陵中学校が今やっているが、前市長が進めてきたことで今後厳しくなってきた。今は中央中学校と南陵中学校でやっているが、

ほかに何か検討したことがこの6年間であったか。

市村教育施設
課長

委員おっしゃる木質化でございますが、おっしゃるとおり平成29年度と平成30年度に中央中学校の校舎を実施しておりまして、そのほか南陵中学校につきましては令和5年度と令和6年度に実施しておりますが、そのほかについて特に計画しているところはありません。

大石委員

私も前市長時代の教育環境に対する振り返りはこれで終わりにしたいと思う。学校教育部長に確認したいのだが、日本一の教育のまちと掲げて最初に市長になって行ってきた前市長時代だが、実際現場ではどうだったのか。

中田学校教育
部長

私は令和元年度に校長として小学校にいましたが、令和元年度末からコロナになってしまいました。元年度、2年度、3年度は学校にいましたが、環境整備の全てに関わる学校にいたわけではないので、主なところで言いますと、やはり空調設備が整備されたことは本当にあのタイミングしかなかったなと思います。あれがなかったら本当にどうなっていたのだろうと思っております。何かあれば教育委員会に問い合わせをした立場の人間でしたので、その当時にいた教育委員会の方には、施設だけではなく設備、または消耗品のレベルまで助けていただいていたかと思います。もちろん十分でないところもあったかもしれませんが、声は届けていたつもり

です。実際、自分が中に入れてみて、こういうやり取りの中で取捨選択されながら整えられているのだなということを学んでおります。

石本委員

木質化のところで確認したいのだが、平成29年度に提案されたときの部長は委員会で、木質化に関しては無限大の可能性があるとまで言った方なわけで、中央中学校と南陵中学校に整備したわけだが、この6年間でやってみて、木質化についてはどのような総括をされているのか確認したい。

市村教育施設
課長

中央中学校にアンケートを取ったところですが、生徒及び保護者の方からは明るく温かい、心地よいなどの良好な回答をいただいているところがございます。

石本委員

それは保護者の感想で、担当として実際にこの6年間で整備したわけで、この木質化事業というのをどう総括されたのかというのを聞いている、保護者の感想を聞いているのではなく。

市村教育施設
課長

担当課といたしましては、教室の適度な温湿度の維持や湿熱環境の向上が期待できているものとか評価しているところがございます。また、生徒たちに直接与える影響といたしましては、ストレスの緩和や心理情緒に効果があるとされている木材を使用したことが、よい状況になっていると評

働しているところでございます。

石本委員

教育委員会の方に伺いたい。昨日こども未来部の方に放課後児童とか保育園のところの人口推計のところでごったのだが、子供の数をどう見込んでいるのかという話から、それは教育委員会から出てきた資料に基づいて算定しているという話だが、例えば、教育委員会が出している、何年後に小学生が何人ぐらいになるだろうという推計値というのは、経営企画部から出てきた数値に何か加工したりとか、国から何か示されたとか、県から示されたとか、どういう数値を使っているのか。

吉川学校教育
担当参事

5月1日時点での児童生徒数、それから住民基本台帳により子供の数を把握、それから大規模区画整理その他があったときにできる建物の戸数に対する児童生徒の割合を算出したりとか、もしくは、私立の小学校、中学校に行く割合も地区によって異なりますので、そういったものも入れながら推計を出しているところでございます。

斉藤委員

人権教育の推進というところで、人権教育講座の受講者数を示しているが、最近LGBTの人権問題が世間をにぎわしているが、LGBTの人権講座も含まれているのか。

奥井社会教育

LGBTの講座も含まれております。

課長

斉藤委員

それは対象が子供なのか、それとも親なのか、一般的なのか、件数や割合分かれば伺いたい。

奥井社会教育

課長

大体、11講座ある中で、五、六種類ぐらいのテーマでやっております。ここ数年はそのうちの一つということでLGBTの講座が入っております。子供は入っておらず、受講するのは保護者であるとか、地域の方とか一般の大人を対象にした講座でございます。

斉藤委員

その6講座の中に拉致問題は入っているか。

奥井社会教育

課長

拉致問題はここ数年入っておりません。

休 憩 (午前10時8分)

(説明員交代)

再 開 (午前10時20分)

(産業経済部、農業委員会事務局)

【総 括】

林産業経済部
長

それでは、産業経済部と農業委員会事務局の所管部分につきまして、併せて御説明いたします。

前期基本計画におきましては、「第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち」の第1節から第4節までを所管しております。

進捗につきましては、「評価指標」と「事業目標」の計17指標で確認をいたしました。事業目標の中には60%未満となった事業もございますが、評価指標につきましては、おおむね計画どおりとなっております。

それでは、分野ごとの主な取組について御説明いたします。まず産業分野につきましては、企業立地等奨励金の交付などにより、地域経済の発展と雇用機会の拡大に努めさせていただきました。また、起業支援や新製品開発などを後押しするとともに、所沢ブランド特産品の認定やPRを行っております。

商業分野につきましては、空き店舗を利用して新規出店を行う事業者や、地域のにぎわいづくりなどを行う商店街に対して支援を行っております。

観光分野につきましては、魅力発信拠点として所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOをオープンいたしました。また、インバウンド等の観光促進に向けて、ところざわサクラタウンやリニューアルオープンした西武園ゆうえんち、狭山丘陵等、所沢の魅力を広く伝えるよう努めました。

農業分野につきましては、農業従事者の高齢化などに伴いまして、担い手不足が深刻化しておりますので、「人・農地プラン」の改定や「所沢市

農地サポート事業」の実施により、遊休農地の流動化や農地の集約化を進めるとともに、認定農業者や新規就農者への経営改善支援を行いました。また、「武蔵野落ち葉堆肥農法」の世界農業遺産の認定に加え、農産物のPRや体験型の事業を通じて、都市近郊農業が行われている所沢の地域のイメージを広げてまいりました。

さて、当基本計画の期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行があり、産業経済部門は大きな影響を受けております。こちらにつきましては、前期基本計画をつくる前には想定できなかったことでございます。

「所沢元気回復プロジェクト事業」といたしまして、「プレミアム商品券」等の発行や各種給付金を交付いたしまして、市内事業者を支援いたしました。

現在におきましても、物価高騰、人手不足など経営環境は厳しいものがございますが、各取組を着実に推進いたしまして、市内産業の活性化を図っています。

【質 疑】

大石委員

企業立地支援、企業誘致、新たな企業誘致の推進、起業・創業の促進の関連だが、この6年間で企業誘致がどのくらい実現できて、交付した件数雇用はどのくらい増えて、税収等にどのくらい貢献できたかという数値はあるか。

奈良産業振興
課長

交付件数につきましては資料にありますとおり、令和元年度から令和5年度におきましては24件の交付を行っております。その中には、新規で立地した企業もございますし、市内で増床したというような企業の移転数も含まれたものとなっております。交付件数から見ますと、新たに企業を誘致したと同時に、市外への事業者の流出を防ぐということでは一定程度は目標として達成できたものと考えております。それに伴う雇用の状況ですが、雇用奨励金といたしまして、令和元年度から令和5年度までに交付件数が2件、延べ15人ということで立地奨励金の支払いをしておりますので、市内の雇用という面でも一定の効果の方はあったものと考えております。税金につきましては、事業開始から令和5年度までの数字ということで今持っております、こちらの支払いにつきましては、合計9年間で、5億7,000万円ほどとなっておりますので、おおむね3年間の固定資産税の税額をまとめたものとなっておりますが、今後企業立地奨励金につきましては10年間企業がいるということの一つの要件として交付しているものになりますので、単純に計算すれば3分の1、もしくは4分の1というものが今後固定資産税の税金というように形で歳入の増加につながるのではないかと想定しております。

大石委員

課題として流出する企業をどう止めるかというのもあり、効果が出ているのだろうと思う。街づくり計画部と関連して聞くが、三ヶ島工業団地が初めて所沢でも用途地域として定められたわけだが、この6年間におい

て、所沢に進出したい企業の間合せ件数とかは増えてきているのか、減ってきているのか。

奈良産業振興
課長

三ヶ島工業団地につきましては周知と申しますか、こういった工業団地ができますというような周知を始めてから約60件の間合せがございまして、昨年度、都市計画決定が変更したということもありましたので、改めてそういった事業者につきましては周知を行ったところでございます。それ以前の間合せ件数につきましては、今手元に資料がございませんので把握はできておりません。

福原委員

農商工連携について聞きたいが、結果としては、数字的にも大体目標値を達成しているかなということは分かった。これに伴う成果についてどのように総括されているのかお示しいただきたい。

奈良産業振興
課長

こちらの農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数ということでございますが、おおむね目標を達成しているところではございません。新製品の開発に当たりましては、こういった異業種の方との交流というのは大きな一つのきっかけになると考えておりました、コロナ禍においても、これだけの新製品が開発というのが実績としてあるというのは、こういったつながりというものも大切で、今後も引き続き必要ではないかと考えているところでございます。こうして生まれたものが、所沢ブランド

特産品の認定申請に上がったり、そういった循環というのも一定程度見られますので、こういった農商工連携をすることにより、所沢の地域資源を生かしたものの新製品が出るというような取組については、今後も引き続き重要なものであると考えておりまして、推進をしていきたいと考えております。

島田委員

都市型産業等育成補助金交付件数だが、実績を見ると、令和2年度2件とか5件、4件となっている。この都市型産業というのは、情報通信産業とか、アニメーションコンテンツ産業ということで、たしか上程されてきたときに、こうした都市型産業の集積も、KADOKAWAが来たことによつて集積も目指していきたいというような説明もあったかと思うが、今回実績として上がってきているこの都市型産業等で補助金を出した企業というのはいわゆる都市型産業に合致した企業なのかどうかを伺いたい。

奈良産業振興
課長

都市型産業等育成補助金を交付した事業者といたしましては、主に多くは情報通信業という業種に対して交付をしておりますので、都市型産業に交付をするという、この補助金の制度については合致しているものではないかと考えております。

島田委員

KADOKAWA等に関連してコンテンツ関係、アニメーションとかそちらのほうも力を入れていきたいみたいな話もあったかと思う。あと、そ

の集積についてなど、そのあたりはどのような状況になっているのかという
ことと、課題等の総括的なことについて伺いたい。

奈良産業振興
課長

アニメーション等のコンテンツ、そういった部分の業種につきまして
は、昨年度、映像ですとかそういった情報生業の作業をされる方というよ
うなことで認定を受けて、今回初めてそういった業種の方がいらっしやっ
たかなと考えておりますが、引き続きこちらの制度を周知することにより
まして、これまでは市内の金融機関ですとか不動産事業者を訪問しまして
制度の周知を図っていたところではあります、比較的家賃が高い東京都
を含む近隣の地域にもこういった制度があるということの周知を図りま
して、KADOKAWAがあるという特性も一緒に、都市型産業の誘致と
いうことで進めていくことが必要ではないかと考えております。

石本委員

製造品出荷額等、これ大事な指標かなと思うが、結果を見ると「一」と
出てきていて、元々の指標の設定、平成26年度になっていて、経済セン
サスか何か分からないが、そもそも、この結果が出てきていない理由は何
か。

奈良産業振興
課長

今回こちらの結果が出ていないということにつきましては、経済センサ
スで公表される値が、令和3年度のものが令和2年度1年間の製品出荷額
だということで、今回は経済センサスで公表された値のみを掲載しており

まして、経済センサスが5年に一度の調査となっておりますので、それ以外の期間については、令和3年度以降の期間については公表されていないので掲載をしていないということになります。

石本委員

この指標の設定自体が、具体的な数字が出ているが、実際は今答弁があったみたいに経済センサスは5年に一度だから数字が分からない。前期基本計画に実際6年たってみて、載せるのになじまない指標かなと思うが、そのあたりは6年たってどのように思っているか。

林産業経済部長

設定した当時の事情については承知しかねるところがございますが、ただ今御指摘いただきましたとおり、年度ごとに振り返っていかないと、例えば今から振り返って、令和3年度こうだった、こうだよねということがこの指標では振り返れないという実態がございます。そういった意味では、この指標を設けて「一」がついてしまうというのは、確認するという点では課題があるものかと認識しております。

斉藤委員

認定農業者数について、コロナが始まったときに一旦人数が落ちているが、コロナ禍においても目標値よりも人数が増えている。そのあたりの理由が分かればいいかなと思っていて、コロナに入ってもしかしたらロックダウンとかで外に出られない時期とかがあったので、地元で地産地消をやらなければいけないという意識が高まったから人数が増えたのかなとも

想像するが、そのあたりの理由が分かれば教えていただきたい。

前田 農業振興
課長

認定農業者に関しては5年ごとに更新ということになりますので、ちょうど5年前の認定農業者を申し込んだ方がたまたま少なかったということで、年度ごとの状況の変化というものはあまり反映されない数だと承知しております。

斉藤委員

目標値が170で横ばいだが、理由は何か。

前田 農業振興
課長

認定農業者につきましては、現在の自分の経営状況について改善しようといった計画を市に提出して認定されるといった位置づけでございますので、意欲のある農業者ということでございます。地域の担い手として役割が期待されているところでございますので、今現在こういう農業に携わる方が全国的に減少していくという現状がありますけれども、ぜひ地域の担い手の中心となっていく方を維持しなければならないといったことで、目標数につきましては170を維持するといった目標を立てております。

斉藤委員

増やしていく前向きなほうではなく、とりあえず維持していこうという考えの中での数値という理解でよろしいか。

前田農業振興課長 増えるに越したことはないのですが、担い手が後継者不足といった問題が続いている中で、しっかり維持できているといったことであればという状況であると言えますので、維持していくといった方向を目標としております。

矢作委員 認定農業者数は目標を上回っているということで維持していきたい、増やしていきたいということだが、耕作面積とか営農状況はどのように見ているか。

前田農業振興課長 現状といたしましては微減といった状況でございます。

矢作委員 耕作放棄地というか、私道の面積とかはどのような状況か。今耕作面積は微減ということであったがいかかがか。

日高農業委員会事務局次長 遊休農地面積ということで申し上げますと、年々増加する傾向にあるということが言えると思います。

大石委員 認定農業者の人たちが、やはり元々畑を持っていない人だから、その畑を活用するようになるが、実際には170人の目標が185人まで増えてきているという状況において、認定農業者による遊休農地の活用というの

は拡大しているか。また、認定農業者1人当たりの耕作面積は増えている傾向にあるのか。

前田 農業振興
課長 現状の数字につきましては今数字を持ち合わせておりませんので分かりかねますが、計画といたしましては増やしていこうということになっております。

石本委員 認定農業者の数字全体は横ばいということだが、これはサラリーマンとかをやっていたけれども、御両親とかが高齢化したから新たに農業を継ぐとかそういう方、そういうケースはカウントされるか。

前田 農業振興
課長 認定農業者につきましては、新規就農者であるとか後継者であるとかということはまた別といたしまして、農業者として5年後にどのぐらいの経営目標を立てているかといった、計画を立てて市に提出した農業者ということでございます。

大石委員 観光入込客数について、実績を見ると令和4年度が745万人で目標をクリアしていて、令和5年度はまだ記載がないが、この目標設定の中において、例えば西武ドームに何人、西武園ゆうえんちに何人、それからところざわサクラタウンに百何十万人とか、そういう積み重ねの数値があって、その他の観光農園だとか、様々な観光地の入込客数を積み重ねている

のではないかと私は思っているが、数値目標に対して数値を積み重ねているかどうかということ、実績は積み重ねているわけだが、目標はどのような形で立てたのか伺いたい。

古田商業観光課長 実績につきましては委員おっしゃるとおり積み上げたものでございます。目標につきましても、それらの実績を踏まえた中で、現実的な目標という数字をある程度捉えまして、その目標に向かって積み上げて行っているものでございます。

大石委員 コロナ禍で令和2年度、令和3年度とかは落ち込んだが、令和元年度597万人から令和4年度745万人に増えているのは、一番大きいのはところざわサクラタウンの開業オープンだったかなとも思う。それがどのぐらいの目標だったのかということと、所沢の観光でいうとやはりベルーナドームが増えてきているのではないかなと思うが、結果としてどのような状況だったか。

古田商業観光課長 質疑のございました個別の観光入込客数でございますが、サクラタウンですと令和2年にオープンして令和3年、4年と続きますが、令和3年から令和4年に比べては約13万人減っているという状況です。西武ドームにつきましては、こちらコロナ禍でしたが、30万人ぐらい増えているということで、それぞれの施設によって状況が異なっている状況でございます。

す。

大石委員

所沢市の観光政策における大きな二つだと思うが、数値を教えてください。

古田商業観光
課長

ところざわサクラタウンで申しますと、令和3年度が107万人、令和4年度が94万1,000人ということでございます。西武ドームにつきましてはプロ野球の試合になりますが、令和3年度が62万346人、令和4年度が122万9,029人です。

大石委員

ところざわサクラタウンのほうはCOOL JAPAN FORES構想において、新たな拠点施設への来場者数というのはところざわサクラタウンにできた所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOだが、全く目標値に達していないわけだが、その点に対する振り返りはいかがか。

古田商業観光
課長

まず、目標数値に比べて乖離があるということですが、そもそもの目標数値が少し高く設定してしまったということが一つ要因としてあります。二つ目に、サクラタウンの状況に変化があったということです。例えば、EJアニメホテルの閉鎖であったり、テナントの撤退の増加、それに加えて休館日も、それまで第1、第3、第5火曜日が休みだったものが、毎週火曜日が休みになったりですとか、そういった状況の変化が

あったことも一因と考えております。

大石委員

COOL JAPAN FOREST構想の年間来場客目標は100万人から150万人だったと記憶している。つまり、減っても大体そのぐらいは来ている。そうすると、YOT-TOKOの来客数というのはCOOL JAPAN FOREST構想の中の一環だから、YOT-TOKOはあまりにも乖離が大きすぎるというのが現実だと改めて申し上げるが、駐車場台数とかはきちんと増えているように思っているが、課題をどのように考えているのかというのを聞きたい。COOL JAPAN FOREST構想は大体目標どおりに来ている。

古田商業観光
課長

YOT-TOKOの利用が少ないという分析をしております。指定管理者もここで変わったということでございます。昨年度から今年度に向けて来館者数、売上増を目指して取り組んでいるところではありますが、課題の一つとして、週末は、イベント等含めて賑わいがありますが、平日の来客数が少ないということで、その課題を解決するために、まずは地元の人に、観光客もそうですが、多く利用していただくように、今年度から取り組んでいるところでございます。

大石委員

私が見る限り今、YOT-TOKOは活気がなくて、去年のほうがまだあったなと私は思っていて、指定管理者が変わったのはどうなのかなと改

めて感じている。私はYOT-TOKOに多くの人に来てもらいたいと思っているし、所沢の物産が売れてもらいたいと願っているからこういう発言をしている。では、具体的に最終年度でどのようにそこを改善しようと、指定管理者に対して指示をしているのか、もう少しだけ説明していただきたい。

古田商業観光
課長

今年度の取組といたしましては、多くの方に来ていただけるような取組として、カフェのリニューアルを実施いたしました。多くの人に利用していただけるようなレイアウトの工夫であったり、メニューも改定いたしました。例えば、地元のタミー食品によるスパイシーカレーを導入したりですとか、あと平日限定となりますけれども、肉厚で大きなアジが入っているアジフライ定食ですとか、そういったメニューの開発をすることによって多くの人に来ていただき、そして先ほどのタミー食品のレトルトですとか、物が物産館で販売していますので、食べた方が気に入ってそこで買って帰っていただけるような取組をしたりですとか、あとはサクラタウンのN高S高がございまして食堂がないということで、学生向けに平日ワンコインで食べられるようなランチメニューを用意したりですとか、そういった工夫をしてまずはカフェの取組を考えているところです。あと、物産館につきましても、今後もう少し人が入りやすく、買いやすいようなレイアウトに変更するということが事業者から提案が上がっているところでございます。それに加えて、地元の方に多く利用していただけるように、8

月30日からYOT-TOKOの食堂で子供食堂を月一開設いたしますので、そういったことで地元で周知をしながら、普段の平日の利用を増やしていきたいと考えているところでございます。

斉藤委員

地元の人にもっとPRをして集客の対象を切り替えるということについて、いつ頃から切り替えをしたのか伺いたい。

古田商業観光
課長

委員おっしゃるとおり、初めはサクラタウンの隣にありますYOT-TOKOでそういった方をターゲットに販売をしていたところですが、やはり平日と休日の入りはかなり違うということで、平日を増やすにはやはり地元の方を中心とした魅力ある施設に変えていかないとはいけませんので、日にちがたつにつれてその意識が高まってきたということでございます。

斉藤委員

川の向こうにスーパーがあって、野菜売り場に地元の方のコーナーがあるが、それに遠慮して地元の農家からのものをあまり置けなかったということも聞いたが、そういったところはどのように総括しているか。

古田商業観光
課長

地元のスーパーとの兼ね合いでございますが、オープンに当たりましては、市の施設、公共施設でございまして、やはり近隣のスーパー等に影響を及ぼさないように議論を重ねて、こういった形でスタートいたしました。

た。スーパーのほうも、新しい施設ができるということで、営業の方は影響があるのではないかと懸念していたところですが、実際、YOT-TOKOがオープンして日数を重ねてきて、それほど多く影響を与えていないということがスーパー側も分かっておりますので、良好な関係で推移しているところでございます。

石本委員

新たな拠点施設への来場者数の実績値として、令和3年度は目標値100万人に対して20万人、令和4年度は120万人に対して30万人、令和5年度は140万人に対して17万人だった。コロナ禍だったということは分かるが、これはサクラタウン単体の入場者数の実績ということでしょうか伺いたい。

古田商業観光
課長

こちらについてはYOT-TOKOの来客者数になります。

石本委員

かなり過大な、幾ら何でも、幾らコロナ禍といってもかなり、相当幻想的な目標値だと思うが、この設定はどういう根拠で出てきたのか。幾らコロナ禍だといってもこの数字はないと思う。この目標を立てた根拠として、どのような見込みを立てて、どうしてこうなったかというのは当然総括されてきていると思うがいかがか。

古田商業観光課長 目標につきましては、利用実態がない中で目標を定めましたので、隣にサクラタウンという施設がありますので、その数字と同じぐらいの人数が来るのではないかとということで、目標を設定させていただいたところでございます。

石本委員 実際このような乖離が出たことに対して、幾らコロナだと言ったって、令和5年度でも140万人に対して17万人なわけだから、今どのような考え方でどう思っているのかということであって、対策を打っているのか先ほどから言っているが、別にメニューを変えたからというレベルではないかと思うが、今、担当としてどのように総括されているのか。

古田商業観光課長 今、こちらにある数字につきましては、来場者数という数値目標でございますが、もう一つ、YOT-TOKOの施設ですので、売り上げという数値もでございます。売り上げの数値を申し上げますと、特産の物産の販売品コーナーで、令和4年度が8,720万5,101円、令和5年度が8,281万2,314円ということで、来館者数はかなり減っていますが、購買は前年比で比べますと95%ということで、売上げで見ると5%減ということになりますので、実際に来場者数を比較するとかなり悪い数字ではありますが、それほど大幅に減っているというわけではないこととなります。

石本委員

8,720万円から8,281万円で5%減というのは分かるが、元々指定管理者を導入したときの市として見込んでいた売上げは幾らだったのか。

古田商業観光
課長

令和4年度の目標値ですが、7,233万5,000円で実績の数字が8,720万5,101円でしたので、目標値に対する実績は約120%で、令和5年度の目標値が8,700万円、それに対しまして実績が8,282万2,314円でしたので、実績値としますと95%となっております。

石本委員

どのような事情で指定管理者が変わったかはよく分からないが、やはり業者としては、当初見込んでいた売上げにあまりにも届かないから変わったとか、指定管理者が変更になった理由を前の指定管理者からヒアリングされているのか、把握されているのかを伺いたい。

林産業経済部
長

今年度から部長になっておりますので去年のやり取りの中での細かいところは承知しておりません。ただ、変わったということは、普通に考えまして、思った以上に売れていれば、あえて代わろうという発想には多分ならないと思いますので、委員の想定されているとおりかと思います。また、御質疑の中での目標値につきまして、例えば昨年度140万人という目標を立てて17万人で、こちらにつきましてはもちろん、こちらの努力

不足によって人が増えていないという面もございます。その一方で、140万人という設定がかなり過大であったということにつきましては認めざるを得ないと思います。その一方で、こちらとしては目標が高いからもう仕様がないと諦めてしまうのもよくないため、新しい指定管理者とともに一生懸命努めているというのが現状でございます。効果が出てくるのは少し先かもしれませんが、大石委員からは去年のほうがというお話をいただきましたが、私から見ますと、いろいろレイアウト変更したりして、かなり工夫しているので効果が出てくるものと思っております。

矢作委員

YOT-TOKOの数値は出ているわけだが、COOL JAPAN FOREST構想についてはどのように市として総括されているのか伺いたい。

並木経営企画
課長

COOL JAPAN FOREST構想というところの中心となりますのは、やはりサクラタウンのオープンの効果というところがあると思います。そちらにつきましては、本市の新たな魅力の創出という部分では本当に大きなことございまして、現在でもマスコミ等で本市が取り上げられる際にも、サクラタウンなどについても多く引用されている部分がございます。そういった中で、本市の魅力を高める部分で非常に大きかったものと捉えているところでございます。

矢作委員

確かにサクラタウンのオープンというところでは大きな変化があったということはそうだと思うが、コロナでこういう状況になるということは想定されていない中で、相当インバウンドを見込んでいたが、そこが難しかったというところで、出鼻をくじかれたという面もあって大変だったと思うが、今後の見込みというのをどのように見ているのか、総括で考えている部分で伺いたい。

並木経営企画
課長

委員おっしゃるとおり、やはりインバウンド的な部分としてはかなり想定外だった部分がございますので、今現在COOL JAPAN FOR EST構想の成果創出期という時期でございますので、今年度もミックスカルチャーフェスタ等を開催する形で、引き続きこちらの部分を重要視しながら事業を進めていきたいと考えております。

休憩（午前11時8分）

（説明員交代）

再開（午前11時11分）

（街づくり計画部）

【総括】

遠藤街づくり
計画部長

街づくり計画部が所管している部分の総括としまして、計画期間における主な取組について御説明させていただきます。

当部の所管している章につきましては、第6章「自然と調和する住みよ
いまち」となっております。

はじめに、第6章第1節「土地利用」でございますが、人口減少・少子
超高齢社会の到来などの社会情勢や、街づくりへのニーズの変化を踏ま
え、今後の街づくりの方針を示すものとして、所沢市都市計画マスタープ
ランの改定とともに、コンパクト・プラス・ネットワークの持続可能な都
市構造を目指すため、所沢市立地適正化計画を策定いたしました。

旧暫定逆線引き地区につきましては、若松町地区・下安松東地区・三ヶ
島工業団地周辺地区の市街化区域への編入を行う一方、牛沼地区、上山口
地区、北中地区は各地区の方向性に応じて用途地域を廃止するなど計画的
かつ適正な土地利用転換を図ってまいりました。

景観まちづくりの推進につきましては、景観市民活動クラブによる展示
会の開催や、とことこ景観賞の表彰などを行ってまいりました。

次に、第6章第2節「市街地整備」では、所沢東町地区第一種市街地再
開発事業において、密集した店舗や住宅が立ち並ぶ敷地の共同化による建
物の不燃化、ファルマン通り交差点には広い歩道空間が生み出されまし
た。所沢駅周辺において市内外からの来訪者が回遊し賑わいのある空間づ
くりを目指すため、所沢駅周辺ランドデザインを策定するとともに、パ
ブリックスペースを活用した社会実験や地元事業者・有識者によるフォ
ーラムを開催いたしております。

市街地整備の適正な誘導につきましては、若松町地区・下安松東地区・

三ヶ島工業団地周辺地区において地区計画を策定しました。また、住民で構成される協議会に対して街づくりアドバイザーを派遣し、地区計画策定支援を行ってまいりました

第6章第4節「交通政策」に関しましては、地域公共交通の持続可能なサービスの提供を確保するため、所沢市地域公共交通計画を策定しました。また、住まいと駅周辺の都市拠点を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けた取組として、三ヶ島地区、柳瀬地区、富岡地区において、新たな公共交通である「ところワゴン」の実証運行を開始し、三ヶ島地区につきましては令和6年4月から本格運行へ移行いたしました。

第6章第7節「住宅・住環境」でございますが、長期優良住宅、低炭素建築物等の計画に関する情報について、パンフレットの配架やホームページへの掲載などにより周知を進め、認定件数の増加を図ってまいりました。

市営住宅の管理につきましては、埼玉県住宅供給公社に管理代行委託を行い、適正かつ効率的な運用を図ってまいりました。また、所沢市公共施設長寿命化計画及び所沢市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の修繕を実施しております。

マンション管理の適正化につきましては、所沢市マンション管理適正化推進条例の制定、所沢市マンション管理適正化推進計画の策定を行うとともに、分譲マンションの管理組合へのアドバイザー派遣などの支援制度も開始いたしました。

工藤所沢駅西
口まちづくり
担当理事

続きまして、街づくり計画部のうち、所沢駅西口まちづくり担当が所管している部分の総括としまして、計画期間における主な取組について御説明させていただきます。

所管している章でございますが、第6章第2節「市街地整備」の一部でございます。

はじめに、「所沢駅ふれあい通り線道路築造事業」といたしまして、アンダーパス部分の設計及び工事に着手するとともに、鉄道敷地内につきましても、西武鉄道と協定を締結して工事に着手いたしました。また、鉄道東側の事業用地の一部を取得いたしました。

続きまして、「所沢駅西口地区まちづくり事業」といたしまして、所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業が完了し、建物の不燃化や駅前に広場空間を創出しました。また、所沢駅周辺の歩行者の安全性や回遊性の向上に資する歩行者デッキの一部を供用開始し、残る歩行者デッキも工事に着手したところでございます。

最後に、「所沢駅西口土地区画整理事業」といたしまして、歩行者が安心・安全に通行できる道路や子供が伸び伸び遊べる公園の整備など、都市機能の向上を図りました。

【質 疑】

福原委員

土地利用に関する施策の満足度ということで、令和6年度までに65%を

目指すとあるが、現状値を見るとかなり厳しいかなと言わざるを得ない状況ではあるが、これまでどのように評価されているのか伺いたい。

横山市街地整備課主幹

土地利用の施策の満足度に関わる主要な事業といたしましては、土地利用転換推進事業があります。この土地利用転換推進事業につきましては、市街化を抑制する、現在市街化調整区域となっているところを、市街化を進める市街化区域へ編入させていただき、それによって定住人口や交流人口の増加、地域の活性化を図るものでございます。ただ、土地利用転換推進事業は、土地の使い方を変える事業となりますことから、どちらかという中長期の期間を要する事業となります。そのため、5年という期間ではまちづくりが完成することが困難であることが想定されたことから、土地利用に関する満足度ではなく、土地利用に関する施策の満足度を指標とさせていただいたものでございます。ただし、土地利用を含めたまちづくりでは、施策だけでは将来のまちの姿が少々ぼんやりしている状況がありますので、現状、土地区画整理事業を立ち上げさせていただいて、例えば道路ですとか、公園などの公共施設の工事、それから土地所有者の土地活用が始まりまして、現地のまちづくりがやはり目に見えてこないと評価が少々難しいという面もあったものというふうに認識してございます。以上から、土地区画整理事業の完成後に土地所有者の土地の使い方も含めたまちづくりが整備されることによって、今後土地利用に関する施策の満足度も上昇してくるものと考えております。

福原委員

市街化調整区域を市街化区域のほうに広げていくような方向性がメインというか、そうすると聞く対象の方もそこに住んでいる方が対象というイメージになってくると思いますが、この市民意識調査だと無作為のため、そこに住んでいる方に限定してスポットで行っているわけではないため、話があったとおりの勘違いされている方も多いのかなという気がしてならないのだが、そのあたりの考えはいかがか。

横山市街地整

備課主幹

委員おっしゃるとおり、我々が所管している面積というのは市の全体面積からすると非常に少ない面積ですので、関係している地権者の数も限りがあるということは認識をさせていただいております。ただ、我々の土地利用転換推進事業というのは、地区内だけではなく、地区外への波及効果というものが期待できます。一例を挙げますと、現在事業化させていただいております北秋津・上安松地区では事業がおおむね順調に進んでおりまして、地区内の公共施設、道路などの整備がおおむね完成しております。そういった地区では、地区内に歩道付きの道路が新たに整備されるということですか、地区内に商業施設も4月にオープンさせていただきました。こういったことによって、地区内だけでなく、地区外の市民の方々の利便性ですとか安全性の向上にも寄与できたものと考えております。また、今後産業団地として整備をさせていただく三ヶ島工業団地周辺地区では、周辺に居住されている方々の働く場の確保ということも期待できます

ので、そういったことから、満足度の上昇が期待できるものと考えております。

福原委員

おそらくこの市民意識調査にも答えた方々は今の事ももちろん含めてだと思うが、例えば沿道での様々な店舗の展開とか、空き地が多いとか、違った角度でみんな思いが違って、土地利用というともっと道路を広くしろとか、いろんなイメージがあるのかなという気がする。65%というのはそういうことも含んでいるイメージなのか、それともおっしゃったような感じの部分に限定されているのか、そのあたりはどのように考えているか。

横山市街地整備課主幹

今回の土地利用に関する施策の満足度ということで、その一つが先ほど申し上げさせていただいたとおり、土地利用転換推進事業というものが含まれていると認識しております。ただ、委員おっしゃるとおり土地利用というと当然道路ですとか、公園ですとか、そういったものも含まれていると認識しております。土地利用転換推進事業だけでこの数値を達成していくというのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、庁内関係部署の他の計画等も踏まえながら、こういった数字を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

大石委員

土地利用転換というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げ

られていて、皆さんのおかげで本当に順調に進んでいると思う。私が議員になったときはあまりこういうことはなかったが、この20年間で非常に考え方が変わって、この計画的かつ合理的な土地利用の推進というのは進んできたと思う。本当にありがとうございます。ただ、例えば、北秋津・上安松土地区画整理事業も道路環境とか商業施設とかができて、周辺の方たちも安全対策はよくできてきたなと思う。効果というところでは、周辺住民の方々にとってはそういう効果があるが、例えば、固定資産税が上がるとか、評価額が上がってくるとか、ただ住んでいただけなのに、町がよくなって評価額が上がったというような不満なども出てくると思うが、そういうデータは取っているのか。区画整理をやったことによって周辺の土地利用推進とか、人口増加などは取っていると思うが、評価指標として取っているか。

横山市街地整備課主幹

数値的なものというものとなるかどうか分かりませんが、若松町地区におきましては基盤整備が終わっていますので、今住んでいらっしゃる方が多くいらっしゃいます。そちらの方々が入居されるときに、入居される企業のほうでアンケートを取っていただいて、どういった世代の方が入ってきているかというようなアンケート調査というものは行っておりますので、市にも提供していただいて、住んでいる方の年齢層ですとか、そういったものについてのデータについてはこちらでも保有して、今後活用していきたいと考えております。

大石委員

そのデータは、例えば、こども未来部みたいな保育園とか学童、そういう必要とされる人たちがこれだけ増えていますよというデータは提供しているのか。

横山市街地整

備課主幹

こちらのデータが特に子供に関係するものですので、庁内に関しましても共有はさせていただいております。

矢作委員

まちづくりの部分だが、現状、これまでの主な取組の中では土地の高度利用、建物の共同化とか、いろいろ書いてあるが、この長い年月を経ている中ではいろいろ想定できないことがあったり、その時々の方針などでまちづくりというのは大きく変化してくると思っている。コロナなどもあったし、通販などの商業の流通の変化であるとか、パルコが撤退することも想定外だったのではないかと思うが、まちづくりの面でどのように振り返られているのか伺いたい。

鎌田市街地整

備担当参事

所沢駅周辺のまちづくりに関しましては、これまで2つの市街地再開発事業が行われていて、西口北街区については既に事業が完了しております。東町の再開発事業についても今年度組合の解散、清算を予定しております。あと所沢駅西口の土地区画整理事業については今施工中でありまして、来年度完成予定ということで、10年ぐらいの間にかかなりの事業が進

んでいると思われます。

矢作委員

事業が進んでいるということは分かるが、まちづくりというところで、これまで進められてきた中で、例えば、パルコの撤退などは想定外のことではなかったのかなと思うがそういう意味で市が進めるまちづくりのところでどのように総括をされているのか伺いたい。

高野街づくり
計画部次長

総合計画の事業期間に限らず、経済活動がずいぶん変わってきていると思います。通信販売とかネット販売とか、そういった購入の方法がだいぶ充実をしてきていまして、市民の方々の購入の方法などもだいぶ流動的になってきているのかなと考えております。パルコは建物の老朽化による部分というのも一つの要因としてあるとは思いますが、それによる人の来店者数の減少とかそういった部分というのは経済活動の変化によるところも大きいのかなと考えているところでございます。その中で立て続けに起こってきている中ですが、まちづくりに関しましても、そういった部分というのは、これから要素、要因の部分を踏まえて考えていかなければいけないと考えているところでございます。

石本委員

地域公共交通のところで、この6年間で経営企画部の交通政策室から街づくり計画部が変わった。前回この目標設定をしたのは経営企画部の交通政策室のときだが、街づくり計画部に引き継ぎをするときに、その途中の

段階の、どういう状況でこういう課題があるという話はされていたのか。

高野街づくり
計画部次長

令和3年に交通政策室が街づくり計画部都市計画課の中に来たときの経営企画部からの引き継ぎということですが、課題といたしましては、西武バスの路線がどんどん伸びて利便性の部分でだいぶ課題というのが大きくなってきているというところで、新しい交通が必要というところで当時会議のほうでそういった提言がなされました。その解決のために新しい交通としてワゴンの運用を検討しなければいけないというところで、準備はだいぶ経営企画部のほうで進められてきたわけですが、その部分を引き継いで、安定した運行というのが可能となるようにこれまで進めてきたところです。ところバスのほうの課題が大きいところについては、新しい交通に転換ということを含めまして、既存の路線についても見直しを順次進めているところでございます。

石本委員

もう少し利用者が多いのかなと、特に令和5年度、令和4年度だとところワゴンの数字はこの中に入っているか。

村田都市計画
課主幹

こちらの数値につきましては、路線バスとところバスになりますので、ところワゴンの数値は入っておりません。

石本委員

そうするとから、これにとところワゴンの数字が入ったら目標値を超える

	という認識でよろしいか。
村田都市計画課主幹	ところワゴンの数字を足しますと、例えば令和5年度で申し上げますと、926万1,000人となりますので目標には達しないものでございます。
石本委員	市営住宅の入居戸数について、令和5年度であれば目標が785、実績が714で、各年度目標を下回っているということだが、これは空きということか。
鎌田市街地整備担当参事	空き戸数になります。
石本委員	令和4年度でも目標783、実績706だから77戸の差があるわけだが、翌年度当然その分を募集すると思う。そうすると、埋まるけれども、また翌年に差が出る理由というのは、入居がないとか、応募がないとか、募集していないとか、どのようになっているのか。
鎌田市街地整備担当参事	退去される方がいらっしゃいます。例えば、令和5年ですと34世帯が退去されたという状況でございます。

石本委員

退去もされていくけれども、これから人口減少していく一方で、例えば、応募に対して、6年間の数字を見てきて、どのように総括しているか。減らしていくとか、長い時間をかけて減らしていくとか、どのような考えか。

鎌田市街地整備担当参事

令和3年度に市営住宅の長寿命化計画を策定しましたが、そのときの判定で戸数については現状維持というような判定がされております。市営住宅の場合は既に50年を経過している住宅も多いので、やはりバリアフリーであるとか、給水設備であったり、衛生設備であったりとかが老朽化していて、エレベーターもない団地がほとんどなので、なかなか今の設備では、入居されたい方は多いですが、設備的に厳しいというようなことがあります。ただ、その中で退去される方も比較的多いため、修繕費も退去修繕、新しく入居される前に部屋を直さなければいけないのですが、そういったものも高額になってきていますので、なかなか募集戸数を増やせない状況です。令和4年度から修繕費用を管理代行ということで住宅供給公社にお願いしているところですが、直営の修繕ということで市でも修繕を幾つか発注して、募集戸数については昨年度が49戸、令和4年度が45戸と募集戸数は増やせているような状況でございます。

斉藤委員

市営住宅に関して耳にしたのが、海外の方の入居がすごく多くなっているということを聞いたがいかがか。

鎌田市街地整備担当参事 すごく多くなっていることではないですが、やはり多少はいらっしゃいます。

斉藤委員 希望した人が皆さん入れるのか、それとも多くて抽せんが行われているのか伺いたい。

鎌田市街地整備担当参事 住宅によって人気があるところとないところがありますが、基本的には抽せんが行われるような状況でございます。

斉藤委員 令和5年に34世帯が退去されたと先ほど話があったが、海外の方が入った場合に、帰国されるとかそういったことが理由で退去の人数が増えているのか思ったが、そのようなことはないか。

鎌田市街地整備担当参事 海外の方が退去されるよりも、やはり市内にお住まいの方が退去されることが多いです。

石本委員 前期基本計画に狭山ヶ丘の区画整理事業の文字がない。これは昭和から始まって平成、令和と来て、所沢市最大の案件のうちの一つだと思うが、基本的に触れたくないという認識なのか。市長も替わったこともあるので、狭山ヶ丘に対してどのように総括しているか。

遠藤街づくり
計画部長

狭山ヶ丘につきましては特に個別に地区での指標というのを立てておりませんが、全体の区画整理の中で、事業進捗を求める面積のカウントはしております。狭山ヶ丘については、御存じのとおりこのところ事業のほう停滞気味なところがございますが、事業のほうも動き出しておりますので検討する要素があると考えております。

散 会（午前11時45分）